

研究課題名「小児における COVID-19 パンデミック後の疫学情報の変化に関する研究」に関する情報公開

1. 研究の対象

2015年1月1日から2020年10月31日までの間に、名古屋大学小児科の関連施設（「5. 研究組織」を参照）において入院診療を受けた方のうち、入院時の年齢が20歳未満の方

2. 研究目的・方法・研究期間

本研究の目的は、新型コロナウイルスの世界的な流行後における小児の患者さんの疫学情報を調査することです。新型コロナウイルス流行後、積極的な感染防御が政策・個人のレベルで行われたことから、子どもの感染症は激減しております。その結果として感染症が原因となって発生する様々な疾患の頻度も変化していることが予想されます。

2015年1月1日から2020年10月31日までの間に、名古屋大学小児科の関連施設（「5. 研究組織」を参照）において入院診療を受けた20歳未満の患者さんが対象です。研究のために検査を追加するなど、患者さんの負担となるようなことは行いません。また、患者さんの情報は集める時点では匿名化し、個人情報が特定できないよう処理を行います。集められた情報を解析し、新型コロナウイルス流行前後で小児患者さんに発症する病気の頻度がどう変化したかについて検討させていただきます。

研究期間は実施承認日～2023年3月31日を予定しております。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

入院にかかる医療費を計算する仕組みである診療群分類包括評価(DPC)に登録された情報を個人を特定できない形に加工した情報を収集します。本研究のための追加の情報収集・試料採取は行いません。

4. 外部への試料・情報の提供

収集した情報は名古屋大学小児科で解析します。外部への提供は行いません。

5. 研究組織

名古屋大学大学院医学系研究科小児科学 城所博之

共同研究施設：名古屋医療センター、国家公務員共済組合連合会名城病院、名古屋第一赤十字病院、社会保険中京病院、社会保険中京病院（小児循環器科）、中部ろうさい病院、名古屋掖済会病院、名古屋記念病院、名鉄病院、総合上飯田第一病院、愛知県青い鳥医療福祉センター、愛知県医療療育総合センター中央病院、春日井市民病院、稻沢市民病院、厚生連江南厚生病院、公立陶生病院、厚生連豊田厚生病院、トヨタ記念病院、豊田市こども発達セン

タ－、厚生連安城更生病院、岡崎市民病院、三河青い鳥医療療育センター、碧南市民病院、西知多総合病院、あいち小児保健医療総合センター、半田市立半田病院、常滑市民病院、大垣市民病院、東濃厚生病院、可児とうのう病院、中津川市民病院、中東遠総合医療センター

6.お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

岡崎市民病院小児科 朱逸清

住所 〒444-8553 岡崎市高隆寺町字五所合3番地1

電話 0564-21-8111

FAX 0564-25-2913

名古屋大学大学院医学系研究科小児科学 城所博之

住所 名古屋市昭和区鶴舞町 65

電話 052-744-2294

FAX 052-744-2974